

農山漁村地域整備計画 事前評価調書

計画の概要	計画の名称	長野県木を活かした力強い産業づくり整備計画
	計画策定主体	長野県
	対象市町村	長野県内の47市町村
	計画期間	令和2年度～令和6年度(5年間)
	計画の目標	長野県の森林は、昭和20年代半ばから40年代にかけて集中的な人工造林によって、林齢構成に偏りが見られ、間伐の対象となる3齢級から12齢級までの森林面積は、人工林全体の約8割、26万haを占めている。 このため、間伐等の適切な森林整備と成熟しつつある森林資源の有効活用が課題となっている。 長野県が取り込んでいく具体的な施策と目標を示した「森林づくり指針」に基づき、森林の間伐を実施することを目標としている。 本計画において令和6年度の目標値の達成に向け森林整備事業を実施する。
	評価指標	・間伐等の森林整備が行われた森林を、計画期間中(R2年度からR6年度)に増加(0ha→60,800ha) ・路網整備により森林整備を推進し、素材生産量の増加(541千m³/年(基準年:H29年度)→800千m³/年(目標:R6年度))
	対象事業	○対象事業 森林整備事業 91地区
	全体事業費	2,387,055千円

評価	項目	評価項目	評価	説明欄
	目標の妥当性	1 関連する計画との整合性が図られているか	○	長野県ふるさとの森林づくり条例第9条に基づく「森林づくり指針」の施策方針である「多様な森林整備の推進」及び「林業再生の実現」に合致しており、整合が図られている。
		2 地域の課題を適切に対応する目標となっているか	○	森林の多面的な機能を発揮するための森林の整備、保全及び県産材の有効活用を図るための目標設定となっている。
	整備計画の効果・効率性	1 整備計画の目標と定量的指標の整合性が取れているか	○	整備計画の目標として適当な定量的指標の設定となっている。
		2 事後評価ができる適切な指標となっているか	○	森林整備実施面積及び素材生産量として、事後評価できるものとなっている。
		3 構成事業の実施による効果を評価するための指標として適切なものとなっているか	○	森林整備及び路網整備の実施により発現する効果として適切な指標となっている。
	整備計画の実現可能性	1 円滑な事業執行の環境が整っているか	○	林業労働力及び木材産業の状況等を勘案し、実施可能な計画となっている。
		2 地元の機運が醸成されているか	○	森林整備に係る地区懇談会等により事業予定地の同意または理解が得られている。
	評価結果	【評価基準】 「評価Ⅰ」は全項目に○印がついている 「評価Ⅱ」は1項目でも×印がついている		
		評価Ⅰ 事業を実施 評価Ⅱ 計画の見直し		